

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都武蔵村山市

3 地域再生計画の区域

東京都武蔵村山市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は2018年の72,510人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、2023年には71,236人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には総人口が55,774人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は緩やかに減少し、2023年には8,962人となる一方、老年人口（65歳以上）は、1989年の4,151人から2023年には19,186人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も1995年の50,119人をピークに減少傾向にあり、2023年には43,088人となっている。

自然動態をみると、出生数は2008年の666人をピークに減少し、2022年には403人となっている。その一方で、死亡数は2022年には829人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲426人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2019年には転入者（3,209人）が転出者（3,155人）を上回る社会増（54人）であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により市内への転入者が減少し、2022年には▲150人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や転入者数の減少（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、若年世代の転出に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる
- ・基本目標 2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 3 誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市外からの平日の滞在人口	13,504人	17,493人	基本目標 1
	市外からの休日の滞在人口	14,084人	17,799人	
イ	合計特殊出生率	1.21	1.60	基本目標 2
	「武蔵村山市は安定して子どもを産み育てることができるまちだと思う」人の割合	72.1%	80%以上	
ウ	これからも本市に住み続けたいと思う人の割合	31.1%	36.1%	基本目標 3
	20歳代の転出者割合	13.3%	11.6%以下	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

武蔵村山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる事業

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

ウ 誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア まちの魅力を向上させ、新たなひとの流れをつくる事業

観光や就業等で市外から本市を訪れる交流人口を増やし、本市の魅力を周知することで将来的に定住へとつなげる事業

【具体的な事業】

- ・戦略的な情報発信
- ・創業を希望している市民への支援
- ・産業の振興と雇用の促進
- ・時代のニーズに対応する農業の創造
- ・個性豊かな観光施策の推進
- ・利便性の高い公共交通網の形成
- ・にぎわいと活力のある魅力的なみち・まちづくり 等

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚から出産、子育てまでの一貫した支援を行い、さらには子育てと仕事の両立を図ることで、子どもを産み育てやすいまちづくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・結婚・妊娠・出産・子育てへの支援
- ・子育てしやすいまちづくり

- ・子どもの知力・体力の向上
- ・教育環境の整備 等

ウ 誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくる事業

個々人の健康増進のみならず、地域コミュニティの強化・活性化を図ることにより、防災・防犯における共助や地域福祉の拡充はもとより、地域共生社会の実現を目指し、高齢者や障害のある人等、誰もがいきいきと住み続けられるまちづくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・交通利便性や買い物環境の向上に向けたまちづくり
- ・安心して暮らせるまちづくり
- ・健康でいきいきと暮らせるまちづくり 等

※ なお、詳細は武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000 千円（2023 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 7 月頃に外部有識者等による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで